

# 令和8年度 当初予算編成方針

## I 本市の財政状況等

### 1 地方財政をめぐる動向

- 令和7年10月の月例経済報告（内閣府）によると、経済の基調判断として、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」との見方を示す一方で、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」と指摘している。
- こうした状況のもと、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」いわゆる「骨太の方針2025」では、経済・財政一体改革の取組として、以下の重点分野に取り組む方針が示されている。

- ①全世代型社会保障の構築
- ②少子化対策及びこども・若者政策の推進
- ③公教育の再生・研究活動の活性化
- ④戦略的な社会資本整備の推進
- ⑤地方行財政基盤の強化

- このうち、⑤地方行財政基盤の強化に関しては、「地方公共団体が行う公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進等や、地域を支える老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保等のための取組を進めるとともに、<sup>※</sup>地方の一般財源の適切な総額を確保して、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する。」としている。
- 今後、経済体制の策定やその裏付けとなる補正予算が編成されることから、市としても状況を注視し、迅速かつ適切な対策を講じていくことが必要である。

※骨太の方針2024においては、2025年度から2027年度までの3年間について、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされている。

## 2 本市の財政状況と課題

- 令和6年度一般会計決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は対前年度3.5ポイント増の96.7%と、過去10年間で2番目に高い水準となっており、財政の硬直化が一段と進行していることから、今後、新たな財政需要への対応が困難となるおそれがある。
- 歳入面では、米価格の高騰による農家所得の上昇や誘致企業の本格稼働による税収の増加が見込まれるもの、人口減少・生産年齢人口の減少に伴う市内経済の規模縮小等により市税収入の落込みが見込まれるほか、国有資産等所在市交付金の遞減や、普通交付税については人口減少等に伴い交付額の減少が懸念されるなど、一般財源総額では継続的な減少が見込まれている。
- 一方、歳出面では、令和5年度から6年度にかけての児童福祉施設整備事業等の大規模公共投資の起債償還が本格化するほか、人件費、公営企業会計繰出金の増大、本市への進出企業に対する施設整備費補助金、未利用施設の解体に係る経費の増嵩などが予見されていることから、今後、大幅な財源不足が見込まれる。
- 財源不足を補う財政調整基金は、地震などの災害の発生や経済情勢の変動による市税収入の減少などの不測の事態への備えとして、一定程度確保する必要があるため、当初予算編成段階から財政調整基金を取り崩して、歳入の補てん財源とすることは、当初予算の編成が困難な状況となるおそれがある。
- このため、ふるさと納税を最大限活用するとともに、国の交付金等の積極的な獲得や公共料金に係る市民負担の適正化の検討、さらには行政の効率化や公共施設等のダウンサイジングによる将来負担の抑制など歳入拡大と歳出抑制の不斷の取組を全庁的に進め、収支均衡の確保を図りつつ、健全かつ持続的な行財政運営の実現を目指す。

## II 予算編成の基本方針等

「次期総合計画」に掲げる「(仮) 人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」の実現に向け、次の3つの重点戦略及び5つのまちづくりに基づき、令和8年度予算を編成する。

### 1 3つの重点戦略

#### (1) 産業力の強化（雇用創出・所得向上）

昨年改訂された港湾計画に基づき、船川港の機能強化を着実に進めるとともに風力発電や港湾関連をはじめ、IT等の情報産業など若者や女性にとって魅力的な業種を含めた企業誘致に力を入れるほか、本市での起業や第二創業へのチャレンジを促し、新たな産業づくりを推進する。

また、体験型の地元企業説明会やAターンイベントの開催、インターン等の就職活動への支援やダイレクトな情報提供を通じて、高校生や大学生、首都圏在住者等の地元就職、地元への定着・回帰を促す。

本市の基幹産業である観光業・農林水産業では、多様な地域資源を磨き上げ、男鹿ブランドの向上を推進する。

#### (2) 子育て環境日本一への取組（少子化対策、移住・定住）

結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えられるよう、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を地域全体で行うことにより、誰もが安心して子どもを生み、子育てに喜びを感じ、未来を担う子どもが希望や夢に向かい取り組むことができる社会づくりを推進する。

#### (3) 防災力の強化（安全・安心、地域社会の維持）

半島という特性や近年の大規模化・複合化する災害に対応するため、行政だけでなく、関係機関をはじめ市民一人ひとりが、また企業などの事業者が、そして地域コミュニティがそれぞれ自らの力で自らを災害から守り、相互に助け合い、自助・共助・公助の理念に基づき連携を図り、協働により災害や危機に対して迅速に対応できる体制の整備を推進する。

また、健康長寿のための医療・福祉・介護の充実、生活環境の整備、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性など、市民の安全・安心、生活の質を高める、いわゆる「ウェルビーイング」を重視した取組を推進する。

## 2 5つのまちづくり

### (1) 産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくりの実現に向けた取組

「農業振興ビジョン」に基づき、ほ場整備の加速化、経営の集団化・法人化、園芸作物の産地化及びスマート農業の推進など、地域の特性に応じた農業振興を図るとともに、漁業・水産業が本市の主要事業として持続的に発展できるよう、つくり育てる漁業の推進や水産資源の販路拡大、次代を担う漁業者の確保など「水産業振興ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

また、「観光ビジョン」の実現に向け、官民一体となって観光振興に取り組み、効果的な誘客プロモーションの展開やインバウンド誘客の拡大を図るほか、新たな企業の進出や大型イベント・コンベンションの誘致により若者や女性の地元定住と回帰につなげるために必要な支援を行う。

### (2) 半島防災に向けた安全・安心なまちづくりの実現に向けた取組

公共ライドシェアや乗合タクシーなど新たな生活交通の構築に尽力するとともに、道路環境の整備、市道の草刈り・支障木対策や鳥糞被害対策など、市民のクオリティ・オブ・ライフ向上のための取組を徹底する。

また、ごみ焼却施設やし尿処理施設の広域連携、消防の広域合併を関係市町村と連携して進めるほか、激甚化・頻発化する災害に備え、防災力の強化に努める。

### (3) 市民の暮らしと健康を守るまちづくりの実現に向けた取組

特定健診やがん検診等の受診率向上、運動・スポーツによる健康・体力づくりを推進するとともに、健康ポイント事業を拡充し、地域のイベントやボランティアにもポイントを付与することで、市民の主体的なまちづくりの取組を強化する。

また、介護予防・自立支援の強化など高齢者サービスの充実や施設のバリアフリー化を図り、高齢者にやさしいまちづくりを推進する。

### (4) 子育ての希望があふれるまちづくりの実現に向けた取組

男鹿市の将来を担う子供たちが健やかに育ち、夢や希望を叶えることができるよう、子育て世帯の経済的支援など、引き続き切れ目のない施策を推進し、「子育て環境日本一」を目指す。

また、各地からの保育留学や地域未来留学の受け入れに向けた態勢の充実強化に取り組むほか、学校現場におけるデジタル化の推進、施設の改修など教育環境の改善を図る。

## **(5) 市民と協働する持続可能なまちづくりの実現に向けた取組**

近年、民間の大型投資案件が複数見込まれ、雇用環境が大幅に拡大し、人材確保と定住支援が喫緊の課題となることから、企業との連携を強化しつつ、移住定住ポータルサイト「おが住」や各種広報媒体を通じて、男鹿での仕事・雇用・暮らし、移住・定住に対する支援制度などの情報発信に努めるとともに、若者や子育て世帯を対象とした住宅対策に注力する。

また、集落支援員による地域への目配りやデジタル人材を活用した地域DXの推進により、地域コミュニティの維持・活性化を図りながら、地域コミュニティセンターを中心に、住民との協働の地域づくりに取り組む。

## **3 ツキノワグマの被害防止対策**

本年は全国的にクマの出没が多発し、死亡事故も発生している。

本県においても、10月末において9,000件を超えるツキノワグマの目撃件数があり、本市においては幸い人身被害はないものの、目撃件数は昨年を大きく上回っており、船川・脇本・船越地区の市街地付近で目撃が相次いでいる。

本年9月に改正鳥獣保護管理法に基づき緊急銃猟が可能となったことから、捕獲関係者の安全確保に必要な備品等の整備及び捕獲態勢を強化する経費は補正予算で措置したところであり、また、鳥獣被害対策実施隊員のクマ対応に係る報償費の増額についても追加補正を予定している。

引き続き、クマ捜索用ドローンの導入や電気柵の設置助成、また、市街地への出没を抑制するための緩衝帯の整備など、市民の安全・安心を確保するための対策を強化する。

## **4 財源の確保の目安**

厳しい収支見通しを踏まえ、収支均衡の確保と行政サービスの維持を念頭に、次のとおり予算編成目安を設定する。

- (1) 編成目安の設定に当たっては、あらかじめ歳出における各事業を一般経費と政策経費に区分すること。
- (2) 一般経費のうち、人件費等の義務的な性質をもつ経費を除いた裁量的経費については、昨今の物価上昇を踏まえ令和7年度当初予算比△3%を編成目安とすること。
- (3) 政策経費については、各所属の要求の目安となる上限額は設定していないが、政策経費の総額を踏まえ、財政課長査定においてゼロベースで審査することとする。

- (4) 持続可能なまちづくりを進めていく上で、「未来の投資財源」を生み出す必要がある。行政評価制度を効果的に連動させ、施策の総合計画に対する貢献度や施策を構成する事務事業の優先度を評価し、事務事業の方向性（廃止・縮小・拡充等）を決定するなど、成果重視型のPDCAマネジメントを徹底すること。
- (5) 企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど民間資金調達手段を積極的に導入し、財源確保に努めること。
- (6) 毎年、特定の事業で多額の不用額が生じていることから、決算額に基づき、予算要求内容を厳しく精査すること。

## 5 特に留意する事項

予算要求に当たっては、以下について留意する。

### (1) 今後の地方財政制度への対応

当面は総務省が公表した地方財政収支の仮試算や中期財政計画に基づく推計を参考とするが、今後、地方財政対策等が明らかになり次第、予算編成の中で柔軟に対応していくこととする。

### (2) 国補正予算への対応

今後、国が経済対策等を目的として補正予算を編成した場合には、緊急性の高い事業や「次期総合計画」を推進するため早期に着手すべき事業等については、令和8年度当初予算から今年度の補正予算に前倒して計上すること。

### (3) 物価高騰、賃金上昇等への対応

今後も物価高騰や賃金上昇が見込まれることから、実勢価格を適切に反映し、実績や動向を勘案するなど、十分に精査した上で予算計上すること。

### (4) スプリング・サマーレビューの検討結果の反映

総合計画や総合戦略等に掲げる施策を着実に進めていくうえで、課題・懸案となっている事項について、集中的に協議・検討をしているスプリング・サマーレビューの検討結果を的確に反映させること。

### (5) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

公共施設等の維持補修については、老朽化により様々な不具合が見られることから、当該施設の現況を十分に把握し、今後の在り方を踏まえ、緊急性・必要性を勘案した上で優先順位の高いものから実施するなど、計画的かつ効率的な対応に努めること。

また、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、更新や長寿命化などを計画的に行うとともに、統廃合による民間活力の導入など様々な手法の積極的な検討に努めるほか、インフラ施設についても安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理を進めること。

#### (6) DX・GXの推進

マイナンバーカードの利活用による住民サービスの向上や、自治体情報システムの標準化・共通化、C h a t G P T などによる行政事務の効率化など、DXの更なる推進に取り組むこと。

また、2050年の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの効果的な活用、省エネ化、ブルーカーボンの推進への取組を進めること。

#### (7) 外部指摘事項等の適切な反映

市議会、監査委員からの指摘事項及び市民要望に十分留意し、これらを踏まえ公益性、公平性、費用対効果等を客観的かつ総合的に判断した上で適切に反映すること。